

令和元年6月4日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03065

研究課題名(和文) 近世朝廷の都市的基盤に関する基礎的研究

研究課題名(英文) Basic research on the base of the Imperial Court on cities in the early modern Japan

研究代表者

村和明(MURA, Kazuaki)

東京大学・大学院人文社会系研究科(文学部)・准教授

研究者番号：70563534

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：まず、都市の豪商が朝廷と多様に関係していたこと、事業上のかかわりはもとより、組織の内紛・統合にかかわる動きにおいても、朝廷の権威を利用したこと、それには金銭が必要であり、朝廷側からも必要とされたことなどが、最大級の豪商である三井家の事例を通じて多様に明らかになった。また茶染屋五兵衛なる京都の商人が、幕末に摂家のひとつ鷹司家の資金を運用しており、朝廷関係者に広く融資していたこと、これは関白を長く務めた鷹司政通による権力強化・朝廷運営に深くかかわっていることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近世のはじめに江戸幕府によって都市の富から切り離され、農村のみを領地とした朝廷が、近世の中後期においては、近世都市に蓄積された豪商の資本や金融ネットワークからも利潤を得るようになっていたこと、またその対価を都市の住人側も大いに利用していたことを、多様に具体的に明らかにした。近世の朝廷も、経済・社会のなかに分かちがたく組み込まれていた。相互に影響を与えながら変化していった過程を今後追求し、幕末に向かう変容を考えてゆく大きな手掛かりが得られたといえる。

研究成果の概要(英文)：We clarified two points.

1. The imperial court and Mitsui, one of the biggest merchants in the early modern Japan, had many relationships. Not only in their business, but also their corporate governance.
2. Takatsukasa Masamichi, a great politician of the imperial court just before the Meiji Restoration, have lent his money to others members of the court through Chazomeya, a merchant in Kyoto. It strengthened his power.

研究分野：日本近世史

キーワード：日本近世史 都市史 天皇・朝廷 政治史 宗教史 経済史 商業史

1. 研究開始当初の背景

中世の朝廷は、全国に展開していた荘園への実効支配が及ばなくなるに従い、都市、特に京都の商工業者を重要な存立基盤とするに至ったが、統一政権による知行体系の再編過程を経て、近世の天皇・院・公家らは武士と同様、都市生活者でありながら農村に設定された領地を存立基盤とする存在となり、都市における権益や支配関係は、公的にはほぼ絶無となった。

こうした事実を踏まえ、近世の朝廷と都市の関係については、特に文化面から盛んに議論され、寛永文化論などの成果が花開いた。以上のことは、周知に属するであろう。

しかし領主階級一般の例にもれず、近世朝廷の構成員も、次第に領地からの税収のみでは収支の均衡を保てなくなる。佐藤雄介の一連の仕事によれば、天皇・院の場合、享保ごろから幕府による赤字分の立て替えが始まり、寛政期には恒常的な補填の制度となる。その原資は、在京の幕府役人が扱い、民間に貸し付ける「御貸付金」であった。一方、幕府・朝廷の財政窮乏に伴い、公家らへの経済的支援である拝借金は稀となった（佐藤雄介『近世の朝廷財政と江戸幕府』東京大学出版会、2016年4月、にまとめられた）。

研究代表者が研究してきた堂上公家一般においては、世襲される知行・蔵米以外には幕府による制度的・恒常的な財政支援はなく、領地の加増も17世紀半ばにほぼ途絶し、武家では税収の不足を補填するものとして広く普及した役料の制度も、朝廷では限定的な導入にとどまった（村和明「17世紀中期における江戸幕府の朝廷政策について—一家の家領・家禄・役料を中心に」『歴史学研究』897、2012年10月）。縁戚の大家から援助も重要な収入であったが、大家も財政の悪化に苦しみ、支援は先細りであった（清水善仁「江戸時代の縁家について」『中央史学』21、2005、（松澤克行「公武の交流と上昇願望」堀新・深谷克己編『権威と上昇願望』〈江戸の人と身分3〉吉川弘文館、2010）。徳川家から天皇家に嫁いだ東福門院和子を介しては、幕府の富が京都に流入したとみられるが、徳川家からの輿入れは途絶えたため、こうした事態は早期にみられなくなったと見通される（村和明「近世朝廷の制度化と幕府—東福門院和子の御所を中心に」『日本史研究』618、2014年2月）。

こうした背景による公家の経済的困窮と裏腹の動向として、近年事例が蓄積されているのが、18世紀後半から顕著になる、“朝廷権威の商品化”ともいえるべき現象である。競争が激化する社会において、権威・格式を求める動向が広範に生じ、公家たちが金銭的対価を得てその需要に応えるというものである。具体的には、商人・職人の受領名・官途名（山口和夫「職人受領の近世的展開」『日本歴史』505、1990）、神職の位階・名乗（井上智勝『近世の神社と朝廷権威』吉川弘文館、2007など）、地下官人身分（西村慎太郎『近世朝廷社会と地下官人』吉川弘文館、2008）、公家家臣身分（中村佳史「撰家の家司たち」高埜利彦編『身分的周縁と近世社会8 朝廷をとりまく人びと』吉川弘文館、2007）などが、事実上売買されていた。これらの研究は主に社会集団論・身分論や宗教社会史の視座からなされ、主な論点は身分制度における朝廷の機能、朝廷権威の広がり、民間宗教者の実態、身分制の周縁的・境界的部分などにあった。

また、朝廷が幕府から与えられる司法上の保護を利用した経済活動として、撰家・親王家・宮門跡などの資金を運用する建前であった「名目金」がある。宮本又次が京都の両替商の特徴にあげるなど（宮本又次『史的研究 金融機構と商業経営』天業社、1967）古くから知られるが、原資に商人の自己資金が加えられた側面が重視され、また主に庶民金融の一形態として検討されてきた（三浦俊明『近世寺社 名目金の史的研究』吉川弘文館、1983、横山百合子「新吉原における「遊郭社会」と遊女の歴史的 성격」『部落問題研究』209、2014など）。

以上のような蓄積は、朝廷の側に視点をすえて見るならば、朝廷がふたたび京都を中心とする都市住民や、金融・商工業などの都市を結節点とする経済活動に、その存立基盤を依存するようになったことを示しているものと考えることが可能であった。従来の研究で欠けていた、朝廷構成員の再生産を支えた財政基盤としての実態、資金の移動に関わる商人など媒介的な存在が朝廷内外で取り結ぶ諸関係、などの諸点から検討を加え、近世における都市社会と朝廷の関係を、明らかにしなければならぬ、と考えた。“近世朝廷の都市的基盤”の解明を、課題とした所以である。

2. 研究の目的

研究の構想・着手段階では、大きく分けて4つのテーマを設定し、史料の発掘を進め、可能な論点について順次検討を進める計画を立てた。

(イ) 経済的基盤

都市生活者である朝廷構成員の再生産を支えた金銭的な収入源について検討する（具体的な史料等については「研究計画・方法」において記す）。領地からの税収や縁家からの支援に加え、京都のほか江戸・大坂や、領地内の町場などで展開される経済活動が、公家の財政をどのように支えていたのかを、具体的な数値に基づいて明らかにする。

(ロ) 組織的基盤

幕府が朝廷に期待した機能として、儀式・行事の円滑な実施があった。都市住民が単純な役務に動員された（前掲西村著）ほか、都市の手工業者の組織・能力も重要な基盤であった。例えば衣紋道を家職とし儀式などの衣装を調進した山科家の下には、紅花を集荷し染色を担う商工業者集団がいた（「禁裏御官服山科様御調進御用紅花一件」京都府立総合資料館・上下京惣紅屋仲間文書）。また御所に常設された奉行職（御服、御能、御屏風、修理職など。研究はほぼ皆無）の下にも商工業者がいたであろう。このような存在を抽出し、儀式・行事遂行のための朝廷構成員および商工業者による組織、活動の実態と変容を検討する。

（八）朝廷内部の経済的關係

（イ）によって明らかにされた關係が、朝廷内部の支配關係に及ぼした影響を考える。例えば応募者は、摂家鷹司家の名目金が朝廷構成員に融資されている事例を紹介した（村和明「東京大学所蔵の近世朝幕關係史料について」『日本史学研究室紀要』11、2007）。嘉永3（1850）年に老中に提出された京都町奉行所の内偵報告書によれば、その規模は銀700貫余に達し、朝廷を主導していた当主政通は金銭に貪欲な面をもち、朝廷内には反発もあったという（荒木裕行「京都町奉行所による朝廷風聞調査について」（松澤克行編、東京大学史料編纂所研究報告2013-5『近世の摂家・武家伝奏日記の蒐集・統合化と史料学的研究、東京大学史料編纂所』）。摂家は幕府から朝廷運営の責任と権限を与えられ、特に鷹司政通は巨大な権勢を誇ったが（藤田覚『幕末の天皇』講談社、1994）、経済的にも朝廷構成員を支配し、軋轢も生じていた可能性がある。明治維新への一つの画期をなす著名な事件として、鷹司政通が主導して条約勅許に決した朝議を、多数の下級公家が覆した“88人列参事件”があるが、その重要な背景として検討すべきである。

（二）朝廷への都市的基盤の規定性

例えば（ロ）で触れた山科家を支えた組織は、文化期に紅花の集荷をめぐり、御所の権威を掲げる他の存在との間に紛争を起こしている。これは山科家による装束調進に、何らかの影響を与えなかったであろうか。近世社会の変化にともなう都市的な諸要素の動向が、いかに近世朝廷を規定し、変化を生じさせたかを考えたい。

3. 研究の方法

当初の計画では、まず二条家文書（慶應義塾大学文学部古文書室）・および土山家の記録である「禁裏御所御用日記」（国立国会図書館、371冊）から人名や事項の情報を集積し、これを足掛かりとして経済的基盤・組織的基盤に対応する史料群を搜索し、史料調査を実施する。特に京都府立総合資料館・京都市歴史資料館に豊富に所蔵される、京都の町人・商人關係の史料が有望であると考えた。

上記の史料の分析・調査に際し、研究文献・史料目録などの関連資料も、随時収集する。また、幕府と天皇・院の御所の財政上の關係を一貫して研究してきた佐藤雄介氏（東京大学史料編纂所）および近世都市大坂と領主財政の關係について豊富な研究蓄積を有する高槻泰郎氏（神戸大学経済経営研究所）を、連携研究者に迎える。佐藤氏には特に天皇・院・公家・地下官人などからなる近世朝廷全体の経済基盤について（テーマ・イ）、高槻氏には特に商業資本と朝廷構成員の關係について（テーマ・イ）、共同研究に加わってもらうことにした。

実際の研究の進行においては、研究代表者の村が公益財団法人三井文庫から東京大学大学院人文社会系研究科へ、連携研究者の佐藤が東京大学史料編纂所から学習院大学文学部に移籍したため、研究環境がかなり変化し、計画段階では日常的に参照できるはずであった三井文庫・史料編纂所の史料へのアクセスにも時間を要するようになり、利用する史料の範囲にはやや変更を余儀なくされた面がある。

4. 研究成果

課題とした近世朝廷の商業・経済面からみた都市的基盤について、最終的な研究成果は、大きく分けて2点である。

1点目は、京都の豪商と朝廷の各種の關係について、多角的に解明したことである。

具体的には、朝廷・幕府の會計部門とその御用を請け負う両替商の關係、この關係が明治維新後の新政府財政に關与していくに際して前例として機能したこと。豪商の複数の当主が朝廷の各種の下級役人（駕輿丁・主殿寮門部・同寮火炬師・木工寮官人）となり、後に辞職したが、朝廷側が熱心にこれを引き留めた事例。式内社を復興と祖先祭祀、江戸の支店と特定神社との關係、神道の本所である堂上公家吉田家の権威を金銭によって獲得してこれらを莊嚴化したこと。陰陽道の本所土御門家による豪商のための祈禱。これらについて、三都に店舗を展開する近世最大級の商家三井家（呉服屋・両替商）を事例に、正徳期から寛政期を中心に、

具体像を解明した。

これは天皇・朝廷研究と都市史・経済史、さらに宗教社会史にまたがって、具体的な関係性のひろがり解明した成果であり、計画でいう(イ)(ロ)(二)にかかわる。書籍(1冊は既刊、1冊は近日刊行予定)によって公表する予定である。

またこれらの関係が、いずれも18世紀における三井の巨大な組織内部の権力闘争、内紛と統合の動きと密接にかかわっていることも判明したため、あわせて三井の権力構造の変遷、内紛と統合の動き、そこにおける祖先権威の利用についての具体的な解明も進めた(これらはすでに雑誌論文によって発表した)。

2点目は主として連携研究者の佐藤雄介による成果で、京都における金融業者と朝廷構成員の関係についての新たな史料群の分析である。五撰家の一つ鷹司家に幕府から与えられた運用資金(「名目金」)をあつかった茶染屋五兵衛なる商人の貸付文書群から、貸付の規模・傾向・変化を明らかにし、近世後期に長年閑白をつとめ朝廷を支配した鷹司政通の権力基盤との関係性について検討した。鷹司家の名目金は、11代将軍徳川家治の正室心観院が鷹司家の出であったことから、彼女の没後にその遺産として幕府から渡されたものが原資であり、建前上はこれに別の資金を足すことは禁止されていたのだが、実際には他の商人や朝廷関係者の資金も加えられていた。これは名目金に対しては幕府の訴訟で優先的に債券保護がなされたためであり、従来寺社名目金の研究成果(前掲三浦著)と整合的である。

貸付先は主に朝廷関係者であり、鷹司家の縁者がみられるほか、武家伝奏・議奏などをつとめ有能さで知られた公家への融資や、債務者の家の規模からして返済困難と思われる融資もあり、鷹司政通による一種の権力強化・救済策である可能性が認められた。この運用にあたった茶染屋五兵衛は、江戸における札差にちかい業務を京都で行っていたとみられ、天保期に鷹司家の名目金を扱い始め、嘉永期には他の門跡の名目金などにも手を広げていたとみられる。

これは計画で言う(イ)(ハ)(二)にかかわる成果であるが、こうした公家と商人の金融・財政面における関係は、従来断片的にしか明らかになっておらず、当該文書も従来こうした観点から検討されたことがなく、開拓的な研究といえる成果であり、全国学会での口頭報告に加え、研究成果を学会誌(既刊)および書籍(近日刊行予定)によって公表した。

上記のほか、事例紹介レベルであるが、連携研究者の高槻泰郎(神戸大学経済経営研究所)により、禁裏造営にかんする細川家史料が分析・紹介された。近世朝廷の存立において、都市京都との経済上の関係が多様に存在し、特に都市商人との関係が大きな意味を持っていると見通され、その具体的な実態解明についての糸口が得られた。

上記のような成果によって、近世朝廷が有した都市的基盤、とくに経済的な基盤と、それにかかわる権力構造、公家と商人の多様な関係が、かなり具体的に見え始めてきたといえる。近世朝廷が、都市の社会・経済とどのような関係性をもっており、それがいかに変容していくかを明らかにしてゆくことは、当時の天皇・朝廷、近世都市京都のあり方をさらに具体的に明らかにするだけでなく、幕末維新にむかう朝廷・近世社会の動向を考えるうえで有用であり、今後もさらに研究を展開させてゆくことが望まれる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 4 件)

1. 佐藤雄介「近世後期の公家社会と金融」『日本史研究』679号、2019年3月、P.66-92、査読有

2. 高槻泰郎「史料紹介 金納御手伝普請をめぐる熊本藩の対幕府交渉」『永青文庫研究』創刊号、2018年3月、P.55-74、査読無

3. 村和明「一八世紀における三井大元方の権力構造—帳簿の様式と正徳期の内部対立を中心に」『三井文庫論叢』51号、2017年12月、P.129-229、査読無

4. 村和明「三井初期の集団指導体制の変容—宝永期の三井高富と大元方成立」『三井文庫論叢』50号、2016年12月、P.13-113、査読無

〔学会発表〕(計 2 件)

1. 佐藤雄介「近世後期の公家社会と金融」2018年日本史研究会大会・近世史部会、2018年10月14日、佛敎大学紫野キャンパス

2. 村和明「都市豪商からみた慶応3・4年」2018年度第48回明治維新史学会大会、2018年6月10日、駒澤大学駒澤キャンパス

〔図書〕(計 2 件)

1. 杉森哲也編『シリーズ三都 京都巻』東京大学出版会、2019年7月刊行予定(執筆個所：村和明「豪商三井の内紛と朝廷」)

2. 朝暮研究会編『論集 近世の天皇と朝廷』岩田書院、2019年5月(執筆個所：村和明「三井の祭祀と神職・本所—一八世紀の吉田家・土御門家とのかかわりを中心に」P.471-494、佐藤雄介「近世後期・幕末の鷹司家貸付所名目金と心観院」P.281-302)

〔産業財産権〕

○出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

○取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。